

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年3月24日提出
【ファンド名】	フランクリン・テンブルトン・オーストラリア毎月分配型ファンド
【発行者名】	フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高村 孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号
【事務連絡者氏名】	山本 亮子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03-5219-5700
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

ファンドの計算期間末日が到来したため、「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」第29条第2項第4号の規定にしたがい、信託財産の計算に関する書類として本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

フランクリン・テンブルトン・オーストラリア毎月分配型ファンド

計算期間	第258計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年 1月10日	第259計算期間 自 2025年 1月11日 至 2025年 2月10日	第260計算期間 自 2025年 2月11日 至 2025年 3月10日
1万口当たり収益分配金	15円	15円	15円
期末純資産総額	32,554,824,722円	31,609,137,276円	30,532,492,452円
期末受益権口数	63,817,060,699口	63,371,767,683口	62,621,511,729口
期末基準価額（分配後、1万口当たり）	5,101円	4,988円	4,876円
期中騰落率	0.00%	1.92%	1.94%

（注）期中騰落率は、分配金を含みます。